

# 農中総研 調査と情報

2014.7 (第43号)

## ■ レポート ■

### ● 農林水産業 ●

- 大手小売の農業参入戦略  
 一統合と連携の論理ー ..... 室屋有宏 ..... 2  
 日豪 EPA 大筋合意と TPP 交渉の行方 ..... 清水徹朗 ..... 4

### ● 農漁協・森組 ●

- 食品企業との関係構築を重視した JA のマーケティング  
 ー北海道 JA おとふけにおける大豆販売の取組みー ..... 尾高恵美 ..... 6

### ● 経済・金融 ●

- 東日本大震災からの住宅再建  
 ー14年も自主再建が続く見通しー ..... 多田忠義 ..... 8  
 「日本郵政グループ中期経営計画」にみる  
 ゆうちょ銀行の今後の展開 ..... 重頭ユカリ ..... 10  
 弱い動きが続く米国の住宅市場  
 ー持ち直しの兆しがみられ、先行き回復の見通しー ..... 木村俊文 ..... 12

## ■ 寄 稿 ■

- 担い手の給源としての小規模農家  
 茨城大学 農学部 深教授 西川邦夫 ..... 14

## ■ 現地ルポルタージュ ■

- 佐野厚生総合病院における医農連携の取組み ..... 古江晋也 ..... 16  
 船橋市漁協による都市住民への情報発信活動 ..... 亀岡鉄平 ..... 18

## ■ 最近の調査研究から ■

- 当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー ..... 20

## ■ あぜみち ■

- いつまでも続いていける農と暮らしを目指して  
 ななくさ農園 関 元弘 ..... 22

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

# 大手小売の農業参入戦略

## —統合と連携の論理—

主席研究員 室屋有宏

2008年以降、我が国的小売業を代表するイトーヨーカ堂、イオン、ローソンが次々と農業に参入し、全国規模で農場を展開している。本稿では、大手小売3社の農業戦略について、それぞれの現状と違いを中心に整理を行った。

### 1 イオンの戦略

09年に農業に参入したイオンは関東地域を皮切りに、現在全国15か所で直営農場を展開している(第1表)。計画では15年度末までに農場を30か所、合計500haに拡大する予定である(「日本経済新聞」13年8月11日付)。

イオンの最大の特長は、大規模・高生産性農業のビジネスモデル確立を目指し、生産革新に取り組んでいる点にある。農業に関する経営資源を内部化し、「イオンの農業」を確立する指向性が明確である。

第1表 大手流通企業の農場展開の推移

	イオン(15か所)	ヨーカ堂(10か所)	ローソン(18か所)
2008年		千葉県富里市(5.1)	
09	茨城県牛久市(15.8)		
10	栃木県宇都宮市(10.0) 千葉県柏市(4.4) 埼玉県羽生市(13.0) 松伏町(4.4) 大分県九重町(13.3)	茨城県筑西市(1.5) 神奈川県三浦市(5.0) 埼玉県深谷市(1.5)	千葉県香取市(3.0)
11	埼玉県日高市(14.1) 島根県中海干拓地(21.6)		鹿児島県東串良町(10.0) 北海道幕別町(10.0) 大分県宇佐市(0.65)
12		北海道東川町(20.0) 愛知県碧南市(2.0) 東京都立川市(7.4)	大分県豊後大野市(2.0) 鳥取県米子市(70.0) 広島県神石高原町(2.0)
13	石川県かほく市(13.4) 兵庫県三木市(7.2) 山梨県北杜市(13.7) 山中湖村(5.9)	新潟県新潟市(3.0) 神奈川県茅ヶ崎市(2.0)	宮崎県宮崎市(2.0) 愛媛県愛南町(3.0) 山梨県山梨市(2.7)
14	岩手県花巻市(15.0) 北海道三笠市(30.0) 大分県臼杵市(7.0)	千葉県銚子市(5.0)	宮城県石巻市(0.5) 秋田県羽後町(植物工場) 熊本県熊本市(1.2) 茨城県鉾田市(ブナシメジ施設) 北海道本別町(43.0) 共和町(5.0) 鹿児島県出水市(不明) 兵庫県南あわじ市(2.0)

資料 各社HP、プレスリリース、新聞記事等

農業生産はイオンの100%子会社であるイオンアグリ創造(株)が全て直営で行っており、各農場へはイオン本体から責任者が向している。また、各農場は平均17haと大規模であるが、ほとんどは自治体を通じ耕作放棄地を賃借したものである。

栽培作目はキャベツ、白菜など消費量の多い約10品目に絞り込み、プライベートブランド(PB)として販売されている。

生産では大規模農場、ICTの積極的利用、グローバルGAPの採用、自社物流網の活用等により、野菜の生産コストを現行より20~30%削減することを目標としている。

### 2 イトーヨーカ堂の戦略

イトーヨーカ堂(以下「ヨーカ堂」)の農業参入では、店舗から出る食品残さを堆肥化し、

それを利用する農場を確保し食品リサイクル循環を構築することが主たる目的である。12年度にヨーカ堂全店で食品リサイクル法の規定をクリアしたこと、農場展開は現在一段落した状態にある。

一方で、農業参入には産地・生産者の組織化という面もある。ヨーカ堂の下で農業事業を統括する(株)セブンファームの直営農場は、従来から提携関係にあるJAや生産者との合弁形態を取り、農地も生産者のものを利用している。

直営農場の経営規模は概して小さいが、そ

の周辺に協力農家が組織されており、その収穫物はヨーカ堂が全量買い取っている。15年度までに直営と協力農家を合わせた「自社農場」を現在の倍の200haに増やす方針を発表している（「日本経済新聞電子版」13年7月17日付）。

作目は小松菜、ブロッコリー、ニンジンなど約30種類の野菜が栽培されている。周辺農家も含めて、ヨーカ堂の「顔のみえる野菜。」に準じた栽培基準が採用されており、「セブンファーム」ブランドとしてヨーカ堂店舗で販売されている。

### 3 ローソンの戦略

ローソンは10年に千葉に最初のローソンファームを設立し、現在までに全国で18か所と急ピッチで農場展開を図っている。いずれのローソンファームも、生産者75%、ローソン15%、仲卸の（株）RAG10%が出資する農業生産法人である（秋田の植物工場を除く）。

各法人の母体となる農業者は若手が多く、営農自体はそれぞれ独立運営しており、ローソンが農産物を全量買い取る仕組みである。各法人はローソンが出資する契約農家に近い存在であり、こうした事業構造から短期間に多数の農場開設が可能になっている。ローソンは15年度末までに農場を全国40か所に拡大する目標を発表している。

作目は各農場が露地野菜、トマト等のハウス栽培、果樹、ベビーリーフの植物工場等にそれぞれ特化する形になっている。また栽培基準はイオン、ヨーカ堂ほど統一されていない。

### 4 企業戦略に合わせた地域の提案力が必要

人口減少・成熟社会にある日本の小売業では、販売競争は厳しく商品サイクルの短期化、コモディティ化（値崩れ）のリスクも大きい。こうしたなかで、生鮮食品や総菜などは来店する消費者の多くが購入し、また鮮度、品質、ストーリー性が訴求できる商品である。

また小売消費におけるシニア、女性、単身者層の重要性が増しており、さらにコンビニの食品スーパー化（生鮮コンビニ等）、量販店のコンビニ化（小型食品スーパーの出店）など業態間の収斂化を通じた競争も激しくなるなかで、特に野菜は加工品（カット野菜、総菜等）を含め

て顧客にアピールできる商品としての価値が上昇している。

大手小売が農業参入したのも、基本的にはこうした市場の変化とトレンドをにらんだものである。いわば農業に「参入せざるを得ない環境」が生まれている点が、参入の基本要因になっている。企業の農業参入に関しては制度的、政策的な障壁がほとんどなくなった影響もあるが、大手小売にとっては農業を経営資源のなかに何らかの形で取り込む必要性が大きくなつたことが参入の基本動機といえる。

大手小売企業では、自社サプライ・チェーンのなかで、加工を含めて農産物を業態・価格帯で切り分け販売する機能を持ち、また流通コストを内部化することで節約できる強みがある。大手小売3社とも、全国の店舗と物流網に合わせ、消費地に近いところで農業参入を行っている。

こうした参入の共通性とともに、大手小売3社においては大きな差異がみられた。イオンは農業の生産革新を目指し、SPA（製造小売業）として先行者メリットを取ろうとしている。自社生産に目途がつくと、そのフォーマットを農業者に「普及」する展開が当然視野に入つてくるだろう。

これに対してヨーカ堂やローソンでは、農業のCSR的価値やバリュー・チェーンを重視する側面が強く、両社とも農作業や雇用管理等に直接関与せず、販売、需給調整を主に担っている。生産者との経営資源の連携・補完関係からは「農業をしない農業参入」で十分であるとの判断といえる。イオンが生産革新を目指し垂直統合型の運営をしているのと対照的である。

このように大手小売の農業参入といつても、その戦略は大きな違いがあり、ましてや企業の農業参入となると、その多様性は一段と大きい。企業の農業参入は今後も増大すると予想されるなかで、企業一般ではなく各企業の参入目的や戦略等を把握し、地域としてどう対応していくか、また提案できるかが重要になっている。これとともに、JAが企業と地域との調整機能を果たす意義や期待が一層大きくなつてこよう。

（むろや ありひろ）

# 日豪EPA大筋合意とTPP交渉の行方

取締役基礎研究部長 清水徹朗

## 1 7年かかった日豪EPA交渉

2007年4月に開始された日豪EPA交渉は、当初から予想されたように農産物関税を巡って難航し、7年にわたる計16回の交渉の末、今年4月にようやく大筋合意に至った。日本は豪州から牛肉、小麦、砂糖、乳製品を大量に輸入しており、交渉開始にあたって衆参両院の農林水産委員会で重要品目の除外を求める決議が行われたため、豪州がこれらの品目の関税撤廃を求める限り日豪EPAの合意は困難であるとみられていた。

## 2 大筋合意に至った背景

それが今回大筋合意に至ったのは、両国がある程度妥協してもとにかく合意することが重要であると判断したためであった。

そもそも日豪EPA交渉が開始されたのは第一次安倍政権(06年9月～07年8月)においてであり、12年12月に再登場した安倍首相は自らが開始したこの交渉をまとめたいという強い意欲があった。一方、豪州側も、6年続いた労働党政権から13年に政権を奪取したアボット首相(自由党)にとって、韓国とのFTA合意(13年12月)に続いて日本とのEPAに合意することは重要な政治的課題であった。

さらに、日本が合意を急いだ背景にはTPP交渉があった。日本は4月23日のオバマ大統領来日時における日米合意を目指しており、その前に豪州との間でEPAを合意しておけば米国の態度は軟化するだろうとの思惑があった。

## 3 日豪EPAの合意内容

今回の合意において、日本にとって最も重

要な品目である米は関税撤廃の対象から除外された。豪州は米の輸出国ではあるが、水不足により生産が不安定で輸出余力は小さく、豪州は米を含めることにさほどこだわってはいなかった。また、食糧用小麦、砂糖、バター・脱脂粉乳については「将来の見直し」とされ、これらの品目も今回の合意から除外された。

日本が豪州に譲歩したのは牛肉とチーズである。牛肉については、現在の38.5%の関税率を、冷凍品については18年かけて19.5%に削減、冷蔵品については15年かけて23.5%に削減する。ただし、輸入量が一定量(現行輸入数量を基準)を超えると関税率を38.5%に引き上げるというセーフガード(一種の関税割当)が設けられた。また、ナチュラルチーズについて一定比率の国産品使用を条件に無税枠を設け、飼料用小麦や高糖度粗糖の輸入制度改革や果実類・ワインの関税撤廃なども合意した(第1表)。豪州にとっては、日本のセンシティブ品目を除外しても牛肉や乳製品などで「実」をとったほうがよいと判断したと言えよう。

一方、豪州側はごく一部の品目を除いて関税撤廃に合意し、日本が強く求めていた自動車関税も撤廃されることになった。その背後には、トヨタ自動車が豪州での現地生産中止を決定するなど豪州において自動車工場の閉鎖が続き、自動車関税撤廃の障害が少なくなったことがある。

## 4 日本農業への影響

今回の合意内容は、日本として合意できる

第1表 日豪EPAの合意内容(主要農産物)

品目	合意内容
米	関税撤廃等の対象から除外
小麦	食糧用:将来の見直し 飼料用:民間貿易に移行し無税化
牛肉	冷凍:段階的に関税率削減(18年目19.5%) 冷蔵:段階的に関税率削減(15年目23.5%) [一定量を超えるとセーフガード発動]
乳製品	バター・脱脂粉乳:将来の見直し ナチュラルチーズ・無糖ココア調製品:無税枠設定[一定率の国産品使用] プロセスチーズ・アイスクリーム:低関税の関税割当導入
砂糖	一般粗糖・精製糖:将来の見直し 高濃度粗糖:無税化[糖度に応じた調整金]
オレンジ	6~9月の期間:10年で関税撤廃(現行16%)
メロン	5年間かけて関税撤廃(現行6.0%)
キウイフルーツ	5年間かけて関税撤廃(現行6.4%)
くり	10年間かけて関税撤廃(現行9.6%)

資料 農林水産省資料

としたらこうした枠組みしか考えられないようなギリギリのものであった。日本が譲れない重要品目は除外できだし、豪州側にとってもある程度のメリットが得られる内容である。

しかし、関税率削減・撤廃に伴って今後日本農業に影響が出てくるであろう。牛肉についてはセーフガードが設けられたため豪州からの輸入量が急増することはないであろうが、関税率削減に伴って豪州産牛肉と競合する国産牛肉(乳牛等)の価格低下が見込まれ、子牛を供給する酪農にも影響を与えるであろう。また、牛肉の関税収入が減少するため、畜産対策の財源を別に手当てる必要がある。

乳製品についても同様であり、バター・脱脂粉乳が除外されたため牛乳の需給調整の仕組みは維持されるものの、チーズの無税枠拡大によって国産チーズ価格が低下するであろう。また、果実類の関税撤廃の影響も出てくるであろう。

## 5 長期化が予想されるTPP交渉

今回の日豪EPAの合意内容は日本農業を壊

滅させるようなものではないが、問題はTPP交渉である。日本政府は、豪州との間で事前に合意すれば米国の譲歩を引き出すことができると思っていたようであるが、その後の対米交渉でその期待が甘かったことを思い知らされた。フロマン通商代表は強硬な姿勢を崩さず、日米首脳会談での合意という日本政府のシナリオは崩れた。

米国では貿易交渉の権限は議会にあり、かつては交渉を円滑に進めるため議会が大統領にTPA(貿易促進権限)を与えてきたが、07年7月以降TPAは失効しており、現在のオバマ政権(USTR)は交渉権限を欠いたまま交渉を続けている。

そのため、フロマン氏としても米国の業界団体や議会の意向を無視できず、それが米国が柔軟になれない最大の理由である。特に米国は今年11月に中間選挙を控えており、米国の重要輸出品目である豚肉、牛肉について畜産業界の意向を無視した妥協はできず、自動車についても米国自動車産業にマイナスの影響を与えるような合意はできない。

米国は豚肉と牛肉で強硬な主張を続けているが、日本が米国との間で日豪合意以上の譲歩をすると日豪間の再交渉が必要になるため、日本としても簡単に米国の要求を飲むわけにはいかない。また、乳製品の大輸出国であるNZは乳製品の開放要求の旗を降ろしていないし、TPP交渉では農産物以外にも国有企業や知的財産権、投資条項など合意していない事項が多く残されている。

こうした状況を総合的に考えると、TPP交渉が早期に妥結することは困難であり、11月の中間選挙が終わると米国は大統領選挙のモードに入るため、TPP交渉の合意はさらに先送りされる可能性が高いと考えられる。

(しみず てつろう)

# 食品企業との関係構築を重視したJAのマーケティング —北海道JAおとふけにおける大豆販売の取組み—

主任研究員 尾高恵美

## 1 食品企業との関係構築の重要性

わが国において、食用大豆のほとんどが豆腐、納豆、味噌や醤油などの加工食品として消費される。このため、加工メーカーやその販売者といった食品企業のニーズに応じた生産が産地に求められる。しかし、一般的な大豆の流通は、JA、JA連合会、一次問屋、二次問屋と多段階を経ることが多い。そのため、産地と食品企業が直接的に接触する機会は少ない。このことがニーズに対応する際の1つの課題となっている。

そこで本稿では、大豆の主産地である北海道のJAおとふけによる、食品企業との関係構築を重視した大豆のマーケティングについて報告する。

## 2 大豆は畑作地帯の輪作体系に位置づけ

JAおとふけ(以下「JA」)は、帯広市の北側に位置する音更町を管内としている。音更町資料によると、畑作を中心とする同町の農業総生産額は230億円(2012年度)であり、このうち豆類は36億円で、15.8%を占めている。同町の12年産大豆の収穫量は4,050トンで、道内2位となっている。畑作経営では、連作障害を回避するために、小麦、豆類、バレイショ、テンサイ等による輪作が行われており、大豆は輪作体系のなかで欠くことのできない品目として位置づけられている。

JA管内の13年産における大豆(黒大豆を含む)の品種構成を作付面積別にみると、ユキホマレが57.3%で最も多く、次いで在来種の音<sup>おと</sup>更大袖振<sup>ふけおおそでふり</sup>が21.4%を占めている。以下では、これら2品種のそれぞれの特性を生かした、

生協や加工メーカーとJAとの取引についてみてみたい。

## 3 ユキホマレの安定供給力を生かした パルシステムとの取引

ユキホマレの主要な取引先の1つは、パルシステム生活協同組合連合会(以下「パルシステム」)である。ユキホマレは、早生で、収量が多く、機械による収穫に適している。管内の大規模農家に好まれて、01年以降、作付面積が拡大してきた。JA管内の13年産の生産量は1,800トンであり、1都8県に130万人余りの組合員を抱えるパルシステム向けに安定的に供給することが可能となっている。

JAが出荷した大豆は、パルシステムの提携工場で、糖分が比較的高いことを生かして、豆腐、厚揚げ、豆乳や味噌に加工され、パルシステムのPB商品として販売されている。JAでは、パルシステムと契約栽培を行うとともに、その組合員である消費者との交流や、共同での商品開発を通じて、長期的な取引関係の構築に努めている。

01年に、大豆を含む農産物について、音更町や町内のJA、生産者、関係団体、およびパルシステムを会員とした「パルシステム十勝圏交流協議会」を設立し、産地見学会等で生産者と消費者の交流活動を行っている。

また、JA、パルシステム、音更町は、地域資源の有効利用や商品開発によって食料自給率を向上させることを目標に、10年に「北海道十勝食料自給推進協議会」を設立し、大豆を含む音更町産原料を使った商品開発を共同で進めている。

#### 4 良食味を生かした在来種の取引

一方、音更大袖振は、戦後、同町の農家が大袖振大豆(青大豆)から良質なものを選抜し育ててきた在来種である。風味やコクといった食味がよく、栄養価では糖分やイソフラボンの含有量が他の品種に比べて多いという特徴がある。

また、栽培面では、低温に強く収量が安定しているものの、倒伏しやすく、早生の品種に比べて反収が低いという性質をもつ。大豆の風味をさらに高めるために、刈り取り後、枝についていた大豆を円錐状に積み上げ風乾させるニオ積み(写真)という方法で乾燥させる生産者もいる。大豆栽培歴の長いベテラン生産者が中心となって生産している。

音更大袖振の販売先は、食味のよさや在来種の希少性によって差別化を図っているメーカーが多く、豆腐や湯葉向けの出荷が多い。また、企業単位では製菓メーカーが最も多く出荷量の3割を占めており、主に豆おかきに加工されている。

これら加工メーカーからの注文に安定的に供給するために、JAでは、10年にニオ積みに取り組む生産者組織「音更大袖振研究会」を設立して、品質向上のために栽培管理を統一している。また、生産者と加工メーカーが定期的に往来し、頻繁に情報交換を行っている。

先人の努力で育てられた在来種であることや、現在では少なくなったニオ積みといった伝統技術は、輸入大豆を原料とする商品との差別化に寄与しているものと思われる。

#### 5 安全・安心を支えるJAの大豆施設

JAでは、01年に大豆の調製・貯蔵施設を整備し、安全・安心の確保と品質の維持を図っている。調製施設では、生産者から受け入れた大豆を、マグネットセパレーター、X線や



ニオ積み大豆(JAおとふけ提供)

金属探知機によって二重三重の異物除去を行っている。また、比重と色彩を基準に、機械による選別に加えて、目視による手作業での選別も行っている。調製が終わった大豆は、品質別に低温貯蔵施設で貯蔵し、劣化を防いでいる。

異物除去や選別を徹底し、品質を保持する仕組みによって、安全・安心の面で取引先から高い評価を得ている。

#### 6 関係構築を重視した取引の意義

このように、JAでは、異なるタイプの食品企業のニーズに対して、異なる特性をもつ品種を生産振興し販売することで対応している。いずれの品種の取引でも共通しているのは、食品企業を特定しつつ、関係構築を重視していることである。

生産者にとって加工メーカーと消費者と接することは、自ら生産した大豆が、どのように加工し販売されて、どのような人が消費しているかを目の当たりにできることにより、生産意欲の向上につながっている。

一方、食品企業にとっては、大豆の特性、安全・安心を確保する仕組みを産地に直接確認できることは、消費者への訴求力の向上につながるものと思われる。

(おだか めぐみ)

# 東日本大震災からの住宅再建

## —14年も自主再建が続く見通し—

研究員 多田忠義

### 1 はじめに

本稿は、被災地の住宅再建や被災状況を俯瞰できる各種データから、東日本大震災の被災地における住宅再建をとらえ、被災地が直面する住宅再建の課題を明らかにすることを目的とする。

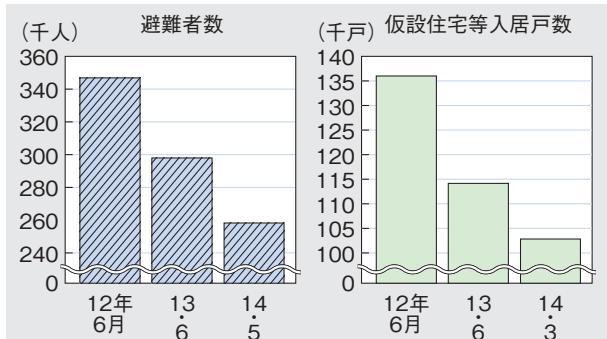
### 2 避難状況と加算支援金の申請・支給

#### (1) 避難者は年4万人減少、なおも25万人が避難状態

まず、仮設住宅等に避難する人数の増減を確認する(第1図)。2012年6月に346,987人とピークに達したのち、13年6月には298,033人、14年5月には258,219人と、年4万人のペースで減少している。これに合わせて、仮設住宅等への入居住戸数も12年6月の136,057戸から13年6月には114,159戸、14年3月には102,814戸と年1～2万户のペースで減少している。災害公営住宅等の供給が本格化していないことを踏まえると、1年あたり約2万世帯が住宅を自主的に再建し、そのペースはこの2年間でほとんど変化がないことを示している。

続いて、都道府県別に避難者数を確認した(第2図)。実線で示した円(14年5月現在)が、破線で示した円(12年6月現在)よりも小さく

第1図 全国の避難者数および仮設住宅等の入居状況



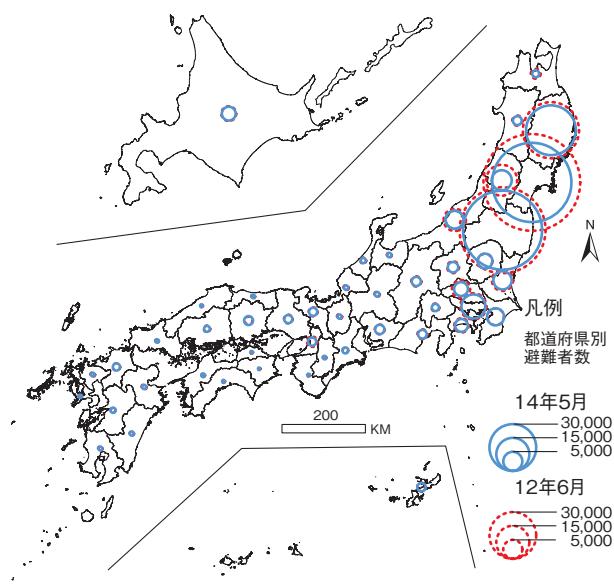
資料 復興庁「全国の避難者等の数」、「復興の現状」

なるほど避難状態から脱したと統計上解釈される。この場合、宮城県で避難者数の減少が進んでいる一方、岩手・福島両県では、減少ペースが緩やかであることがわかる。また、これら被災3県以外の各都道府県に分布する避難者数にあまり変化はみられないのも特徴である。

#### (2) 申請・支給が継続する加算支援金

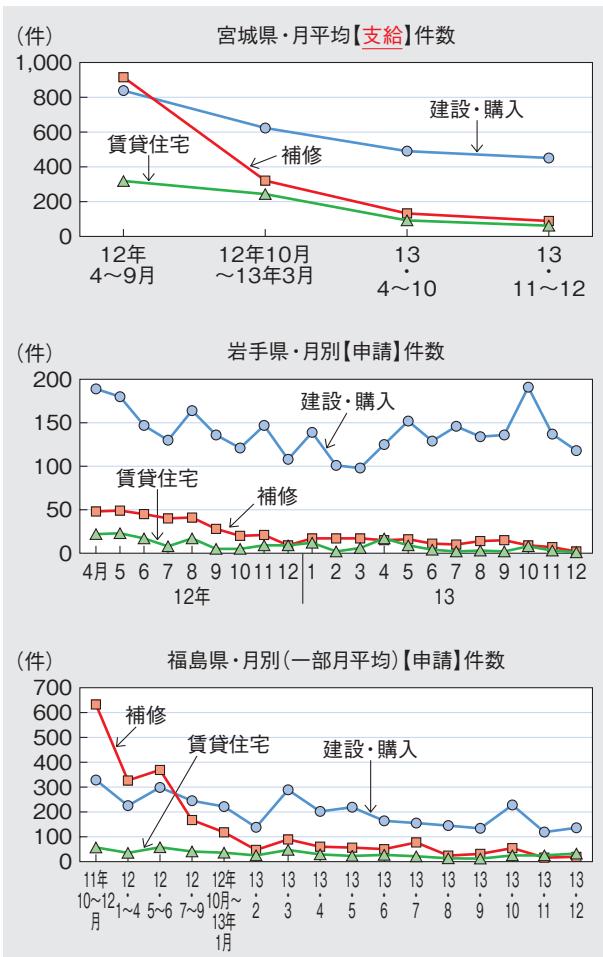
こうした動きをより正確、かつ定量的に把握するため、加算支援金の申請・支給件数に注目した。被災者生活再建支援法では、被災した世帯に対し、基礎支援金と加算支援金を支給することになっている。基礎支援金は①住宅が「全壊」した世帯、②住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯、③災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯、④住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難

第2図 東日本大震災における避難者数の分布



資料 復興庁「全国の避難者等の数」、ESRI Japan地図データ

第3図 加算支援金の申請・支給状況



資料 岩手県復興局生活再建課、宮城県総務部消防課、福島県生活環境部被災者支援課より提供されたデータ  
(注) 各県の取りまとめ方法・期間にはばらつきがあるため、留意されたい。

な世帯(大規模半壊世帯)に対して支給される。加算支援金は、この基礎支援金を受領した世帯が住宅再建(建設・購入、賃貸住宅への入居<公営住宅を除く>、補修)する際に受領できるものである。現在、基礎支援金を受領した世帯は約19万(被災3県では17万)に達し、うち約半数が加算支援金を受領している。

この加算支援金の申請・支給状況を被災3県別に時系列で取りまとめた(第3図)。いずれの県も12年にピークを迎え、14年に向かって減少するものの、一定数の支給が続いているという傾向を示した。つまり、避難者数の減少の要因の一つは、自主的な住宅再建によるものであることを示している。こうした自主再建する避難者の動きは、宮城県、岩手県での集団移転等による民間住宅用等宅地の整備計

第1表 民間住宅用等宅地・災害公営住宅の整備計画数の推移

	12年	13	14
		12月末	3
岩手県	民間住宅用等宅地	10,087	9,722
	災害公営住宅	5,639	5,972
宮城県	民間住宅用等宅地	15,432	13,068
	災害公営住宅	15,485	15,381
福島県	民間住宅用等宅地	2,541	2,525
	災害公営住宅	3,132	3,098

資料 復興庁『住まいの復興工程表』

(注) 整備済宅地、住宅も整備計画数に含まれる。

画数の減少にも現れ始めている(第1表)。また、これら2県では、災害公営住宅に入居を希望する世帯は横ばいだが、集団移転先へ移転する世帯は減少傾向にある。つまり、避難者の多くは、自主的な住宅再建を選択している。

### 3 おわりに

宮城県の担当者によれば、全体としては、住宅再建が続き、避難者数は減少している一方、今年に入っても、被災時に居住していた市町に帰還するため、他の避難先の仮設住宅から被災時市町のプレハブ仮設住宅に転居する被災者もいると聞く。また、仮設住宅の立地場所が防災集団移転促進事業の事業区域とされたことなどにより、他のプレハブ仮設住宅への転居を余儀なくされた例も出ている。こうした被災者個々の動きは全体の数字に埋もれがちであるため、注意が必要である。

また、行政当局によれば、災害公営住宅や集団移転先の土地確保の困難さはおおむね解決に向かっているほか、人材・資材不足による工事価格の高騰に対応できない、短工期や工事規模が小さく応札されないといった入札不調は、対策を講じて改善に向かっている。一方で、被災者の住宅再建意向調査や合意形成に時間を要したことから、民間住宅用等宅地および災害公営住宅の供給予定ピークは15年度と1年後ずれ修正となった。このため、自主再建を選択する避難者は14年も一定数出ると予想される。

(ただ ただよし)

# 「日本郵政グループ中期経営計画」にみる ゆうちょ銀行の今後の展開

主席研究員 重頭ユカリ

## 1 はじめに

ゆうちょ銀行の持株会社である日本郵政株式会社は、2014年2月に、「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」（以下「中期経営計画」）を発表した。これは、14年度から始まる3年間についての、グループとして初の中期経営計画である。このレポートでは、最近のゆうちょ銀行の動向と、中期経営計画で示された将来像についてまとめてみたい。

## 2 賀金残高を拡大する姿勢が鮮明に

ゆうちょ銀行の総賀金残高は、07年10月の民営化以降、10年度末までは前年比減少が続いている。11年度以降は前年比増加しているが、他業態と比較するとその伸び率は低い（第1図）。13年度末の預賀金（個人以外も含む）の前年比増加率は、国内銀行が3.3%、信用金庫2.5%、JA2.0%であるのに対し、ゆうちょ銀行は0.4%であった。<sup>（注1）</sup>

中期経営計画では、「低金利が継続する中、

資金収支の改善を図るため、総賀金残高の着実な増加（約1%/年）を目指す」とされており、過去数年の賀金増加ペースを上回る、3年間で約6兆円の増加を目指している。

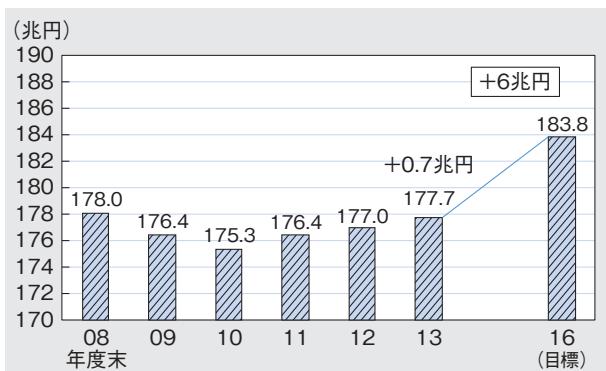
その背景には、日本郵政グループの収益の大半をゆうちょ銀行に依存しているという収益構造がある。13年度の決算では、ゆうちょ銀行の当期純利益が3,546億円であったのに対し、かんぽ生命は634億円、日本郵便329億円であり、グループの収益基盤を担うゆうちょ銀行の賃金量の拡大はグループ全体にとって重要な課題なのである。

14年5月23日付のニッキンによれば、ゆうちょ銀行では、新システムを導入して、従来は把握が困難だった郵便局ごとの賀金残高を把握できるようにし、複数の郵便局を1つの単位として総賀金残高純増の目標値を割り当てた。同行がこうした目標値を設定するのは初めてということであり、賀金残高の増加に積極的に取り組む姿勢が鮮明になったといえるであろう。

## 3 グループ内での連携により営業力強化

賀金増加目標を達成するにあたって重要なのが、営業体制の強化である。13年度末のゆうちょ銀行の直営店は234店であり、残りの19,929店は郵便局（銀行業代理業を営む営業所または事務所数。簡易郵便局を除く）に業務を委託している。そのため、中期経営計画におけるゆうちょ銀行の主要施策「営業力の全般的レベルアップ」の具体的方策としても、郵便局ネットワークとの連携による営業力の強化

第1図 ゆうちょ銀行の総賀金残高



資料 日本郵政グループ「中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」  
(注) 原資料の13年度末は見込み値だったが、実績値に修正した。

がうたわれている。

営業力を強化するためのツールとなるITインフラ整備のため、グループ全体で3年間に4,900億円をシステム投資に充てる予定である。これにより、新しい窓口端末の導入や、渉外担当者への情報端末の配備なども予定されている。

なお、日本郵政グループの施設・設備、IT等への投資総額は、民営・分社化後は年平均で約1,600億円だったが、14～16年度は年約4,300億円と大きく増加する見込みである。

さらに、IT共通基盤の整備・強化により、グループ内の各社で持つ顧客情報や営業情報等を利活用するとされており、グループを横断したクロスセルを進めていくものとみられる。特に、顧客基盤の拡大に向けて法人への営業を強化することが明記されており、今後は郵便取扱数の多い事業所やその従業員を対象とした営業なども行われるとみられる。

#### 4 特定層とのコンタクトに店舗を活用

過去10年以上にわたり他の金融機関では大幅に店舗数を減らしたのに対し、郵便局を含むゆうちょ銀行の店舗数はそれほど減少していない。一方で、一部の店舗は老朽化が進んでいるため、今後3年間で5,500億円を充て店舗の改裝等を行い、併せて女性や家族連れをターゲットにした新型の店舗を設置する予定である。

6月に東京駅近くに新装開店した女性向け

(注1)国内銀行、信用金庫は、日銀公表の預金者別預金の合計、JAは農協残高試算表の譲渡性貯金を含む貯金計、ゆうちょ銀行は決算補足説明資料掲載の未払い利子を含む貯金残高合計。

(注2)郵便局の窓口業務を行う日本郵便は物販にも力を入れている。

の郵便局では、女性向けの金融相談会を実施したり、キャラクターグッズ等を販売したりしている。<sup>(注2)</sup>

また、特定層とのコンタクト強化に関して、ゆうちょ銀行では2月から、仕事などで平日の営業時間に店舗に行くことが難しい人向けのセミナーや相談会を開始した。「夜間ライフプランセミナー」は、オフィス街の6店舗で、平日の営業時間終了後に開催されている。主に20代、30代を対象に、ライフステージで発生する費用やそれに備えるための資産運用方法を紹介している。他方、「休日個別相談会」は、資産運用方法や退職後の資金について個別の相談に応じるものであり、住宅地の11店舗で開催されている。同行では、こうした夜間・休日相談の実施店舗を今後拡大していく予定である。

非対面チャネルに関しては、14年の冬にはゆうちょ銀行のATMを首都圏および関西圏のファミリーマート約500店に設置すること、15年9月にはインターネットバンキングを刷新し、無通帳型総合口座サービスの提供を開始することが予定されている。

#### 5 おわりに

上述のとおり、ゆうちょ銀行は、今後3年間で店舗や非対面チャネルを拡充するとともに、他のグループ会社と連携して営業力を強化することを目指している。同行は、12年から本体による住宅ローン貸付の認可を申請しており、認可が下りれば業務の柱の1つとなる見込みである。営業基盤の強化を進めるゆうちょ銀行が住宅ローンに参入することになれば、住宅ローン市場の競合が一層激化すると予想される。

(しげとう ゆかり)

# 弱い動きが続く米国の住宅市場

## —持ち直しの兆しがみられ、先行き回復の見通し—

主任研究員 木村俊文

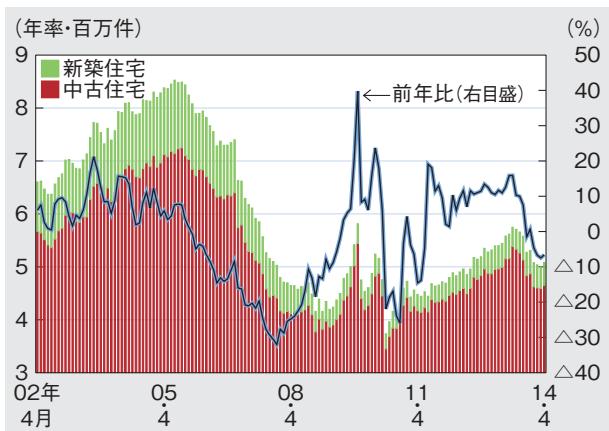
米国の住宅市場は、2013年半ば以降、回復の動きが弱まり、14年明け以降は足踏み状態となった。以下では、住宅販売や着工の動向を概観した後、住宅市場が停滞した要因を整理するとともに、今後の見通しについて考えてみたい。

### 1 軟調な住宅市場

米国の住宅市場は、新築、中古を合わせた販売件数でみると、10年半ばに底入れして以降、回復基調をたどり、13年7月には前年比15.9%の年率575万件に達したものの、その後は減少傾向となり、14年入り後は辛うじて年率500万件を上回る程度にまで水準が低下している(第1図)。

また、住宅着工件数も13年11月に年率110万件台と約6年ぶりの水準を回復したものの、その後は水準を切り下げ一進一退の動きが続いている、回復に弾みがつかない状況にある。

第1図 住宅販売件数の推移



資料 全米不動産業者協会(NAR)、米国商務省

こうした住宅市場の弱い動きは、住宅投資への直接的な影響(1~3月期のGDP統計の住宅投資は2四半期連続の減少)に加え、住宅取得時の耐久財購入や関連消費につながらないなど、他の部門にもマイナスの影響を及ぼすことから景気全体を下押しする可能性がある。

こうしたなか、連邦準備制度理事会(FRB)のイエレン議長は、5月初旬の議会証言で「住宅部門の活動が13年前半までの回復ペースに戻らず、伸び悩みが長引く可能性がある」との見方を示し、警戒感を強めた。

### 2 住宅停滞の背景

米国の住宅市場の停滞には、いくつかの要因が影響を及ぼしていると考えられる。

まず、リーマン・ショック後の09年後半に一時10.0%まで悪化した失業率が足元では6%台前半まで低下するなど、雇用・所得環境の改善に伴い住宅ローン延滞率や住宅差押さえ率が低下した。こうした動きを受けて、住宅取引の8割強を占める中古住宅市場に流入していた差押さえ物件が減少したことにより在庫不足となり、12年後半以降、住宅価格の上昇傾向が強まるとともに販売が伸び悩むことになった。

また、米国では13年12月以降、強い寒波にたびたび見舞われ、各地で異例の低温や強風、積雪などを記録した。この影響で客足が鈍り一時的に販売不振に陥ったほか、建設労働者の足止めや建設資材の供給が滞ったことから、

住宅建設が進まず販売が先送りされた。

さらに、13年末に米国の長期金利(10年債利回り)が一時3.0%台と約2年半ぶりの高水準をつけ、それが住宅ローン金利の上昇に波及したほか、それまで緩和的だった住宅ローン貸出基準がやや厳格化したこともあり、住宅価格上昇と相まって需要の減退が生じた。

なお、こうした景気循環的な要因や一時的な天候要因のほかに、持ち家志向が低下したことを受け、賃貸向け集合住宅の着工・建設が伸びる一方で一戸建て住宅は伸び悩むなど、構造的な要因も住宅市場の下押し圧力として作用していると思われる。

### 3 今後の見通し

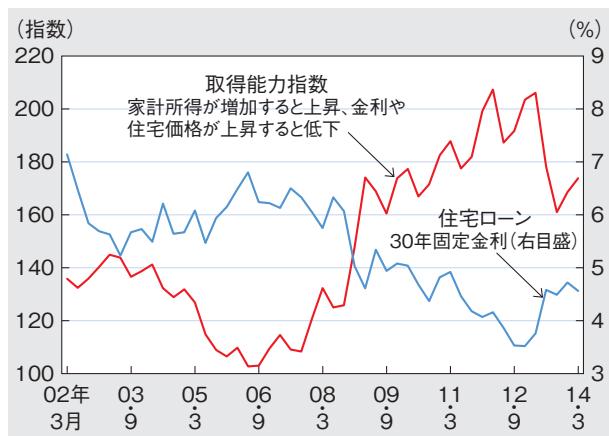
足元の住宅市場は、寒波の影響がおおむね解消したことに加え、14年入り以降の住宅ローン金利が低下傾向で推移したことなどから持ち直しの兆しがみられる。

4月の住宅販売件数は新築、中古ともに増加したほか、販売件数に対する在庫比率も上昇傾向(中古住宅は5.9か月と4か月連続で上昇)にあり、住宅市場停滞の一因となった在庫不足にも改善の動きが出始めている。

また、住宅業者の景況感(全米住宅建設業者協会「NAHB住宅市場指数」)では、一戸建て販売の6か月見通しが4月以降上昇しており、先行き持ち直しの動きが続く可能性がある。

さらに、4月の住宅着工件数も、集合住宅が主因ではあるものの4か月ぶりに年率100万件の大台を回復し、先行指標となる着工許可件数も年率108.0万件とリーマン・ショック前

第2図 住宅取得能力指数の推移



資料 全米不動産業者協会(NAR)、全米抵当銀行協会(MBA)

の08年6月以来の水準を回復し、今後も増加傾向が続くことを示唆している。

このほか、家計における住宅購買力を示す1~3月の住宅取得能力指数も、住宅ローン金利の低下を受け持ち直しつつある(第2図)。同指数は13年後半に急低下したとはいえ、歴史的にみれば依然高水準にあるため、米国の住宅はまだ購入しやすい状況にあると判断される。

一方、先行きの長期金利は景気回復期待から上昇圧力が強まると想定され、住宅市場の持ち直しを阻害する可能性もある。ただし、FRBが住宅市場を注視していることでも明らかのように、緩和政策の長期化観測は根強く、金利上昇は緩やかなものにとどまると思われる。

こうしたことから、米国の住宅市場は4~6月期に持ち直し、その後も増加傾向で推移すると予想される。

(14年6月12日現在)

(きむら としぶみ)

# 担い手の給源としての小規模農家

茨城大学 農学部 准教授 西川邦夫

## 1 見直される小規模農家の役割

2014年は、国際連合が定めた国際家族農業年である。その目的・背景等について詳しくは他に譲るが、<sup>(注1)</sup>国際的に小規模な経営が営む農業に対する見直しが進んでいる。

一方で我が国は、周知の通り安倍政権による「強い農業」の掛け声の下、担い手への農地集積と農業の大規模化が推し進められている。国際家族農業年が主にターゲットとする発展途上国と、先進国である我が国の農政課題は当然に異なるが、では我が国で全く小規模農家が必要ないかといえばそうではない。むしろ、担い手は小規模農家の支えが無ければ存立し得ないのが実情である。

原(2014)による整理を筆者なりにまとめると、大規模な担い手にとって小規模農家は、①農地、農道、水路等の農業インフラの維持管理(地域資源管理)、②学校、病院、商店等の地域の社会的基盤の維持(定住条件の確保)、③農作業の季節性による繁閑をカバーするためのパート労働力の確保(雇用労働力の給源)、という3点から必要である。

筆者はもう1点、小規模農家が「担い手の給源」であることを付け加えたい。現在地域農業で担い手として活躍している農業経営体は、いずれも以前は小規模農家であった。極めて当たり前のことである。しかし、現在我が国で起こっている構造変動は既に大規模化

した担い手の規模拡大であり、それに続く階層は枯渇化している。<sup>(注2)</sup>今後担い手となるような小規模農家がないのである。そのような状況の下で今後の地域農業の持続可能性を確保していくためには、「担い手予備軍」とでもいうべき小規模農家をいかに育成・確保していくかという点にも注目が必要だろう。

本稿では、小規模農家が担い手に成長した事例を取り上げ、今後の示唆を得たい。

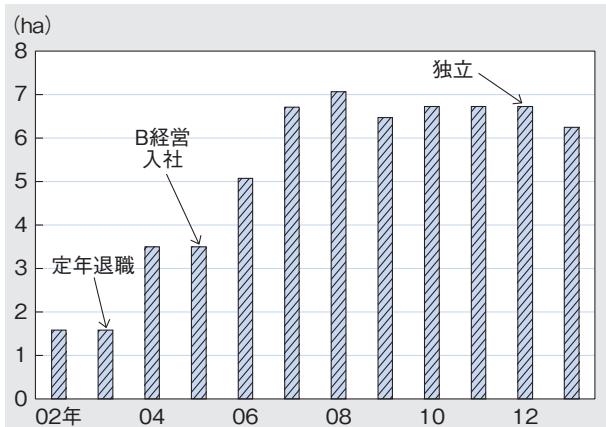
## 2 事例の検討

本稿で検討の対象とする事例は、茨城県筑西市のA氏である。A氏は、2014年現在で69歳になる。もともと農家ではあるが、市役所に勤務している間は兼業農家として水稻+麦を自作地1.6haで作付けしていた。

転機となったのは2003年である。定年を迎えて市役所を退職したのと同時に、同じ集落で経営耕地面積11.3haの大規模経営であった親戚が亡くなったのである。親戚に水田を貸し付けていた地権者からは、A氏がそれらを引き受けることが期待された。退職したばかりのA氏には全て引き受けることはできなかったが、それ以降A氏は集落内の農地の集積を徐々にではあるが進めることになった。

退職したばかりのA氏を支えたのが、集落外で法人経営を営む親戚のB氏であった。<sup>(注3)</sup> B氏の経営(B経営)は、2012年現在で経営耕地

第1図 A氏の経営規模の推移



資料 調査により収集

面積57.9ha、転作受託も合わせると水稻+麦+大豆で作付面積115.1haに上る大規模経営である。A氏は2005年からB経営に従業員として雇用された。A氏はB経営の農作業に従事するかたわら、自分の経営の規模を拡大していく。第1図はA氏の経営規模の推移を見たものだが、B経営に雇用された後、順調に拡大していることが分かる。2013年現在、経営耕地面積は6.2haにまで達した。これは、A氏の経営の機械作業がB経営の作業体系の中に組み込まれて一体的に実施され、B経営の機械・労働力を利用できたことが大きい。

そして、2012年にA氏はB経営から独立した。これまで共同でしていた作業も自ら行い、自分の経営に専念することになったのである。A氏に対する集落内からの信頼は厚く、2013年から土地改良区の総代(集落の代表)にも選

(注1)原(2014)、を参照。

(注2)安藤(2011)、p.52-53、を参照。

(注3)A氏とB経営の雇用関係について詳しくは、西川(2012)、を参照。

ばれている。A氏は、名実ともに担い手へと成長を遂げたのである。

### 3 事例からの示唆

本稿の検討から得られる示唆は、以下の2点である。

第1に、中高年の小規模農家でも、意欲ときっかけさえあれば担い手に成長し得るということである。現在は「担い手予備軍」として若手の新規参入者に注目が集まる傾向にあるが、可能であるならむしろ地域に既にいる定年帰農者等に目を向けた方が即効性があるのではないか。

第2に、小規模農家への担い手からの支援の重要性である。小規模農家が最初から独力で成長を遂げることは難しい。担い手によるOJTの提供、経営支援等の様々な支援が可能になれば、現場に根を張った研修機関の代わりを果たすだろう。なお、担い手にとって競争相手を育成することにもなるので、JA、行政等、関係機関の調整が必要となることも予想される。

#### ＜引用文献＞

- ・安藤光義(2011)「戸別所得補償制度の課題と展望—水田農業政策の展開過程—」『レファレンス』10月号、pp.37-64.
- ・西川邦夫(2012)「現局面における雇用型水田作経営の存立構造—地域滞留の労働力を雇用する経営の事例から—」『農業経営研究』第50巻第1号、pp.64-69.
- ・原弘平(2014)「2014年国際家族農業年—今問われる「家族農業」の価値—」『農林金融』1月号、pp.53-59.

(にしかわ くにお)

# 佐野厚生総合病院における医農連携の取組み

主事研究員 古江晋也

## 1 はじめに

栃木県佐野市にある佐野厚生農業協同組合連合会佐野厚生総合病院は精神科のデイケアプログラムに農作業を取り入れている。本稿では、精神科デイケアに農作業を取り込むことでデイケア利用者の社会復帰を目指す、佐野厚生総合病院の医農連携の取組みを紹介する。

## 2 デイケアに採り入れた経緯

佐野厚生総合病院精神科が農作業をデイケアプログラムに採り入れたきっかけは、7年前に同院を支えるボランティアが圃場を貸与してくれたことにある。農作業はデイケア利用者にとって今までにない新鮮な体験となり、ストレスが緩和されるようになった。また農作業は、1人で作業をしたり、共同で作業をしたりと、各利用者の体調に応じた活動メニューを組むことができ、きめ細かいケアができるという特徴がある。

このような効果を踏まえ、同病院は農業をデイケアに活用する医農連携を積極的に推進するようになった。しかし、当時借り入れていた圃場は、病院から車で30分ほどかかる場所にあったため、頻繁に通うことができない、という課題があった。このような経緯から同病院は、病院から近い場所での圃場取得を目指した。ただし、法律上、個人の農業者や農業生産法人以外で農地を取得できるケースは限られており、佐野厚生総合病院が農地を取得できるかどうかは農業委員会の許可を得る

必要があった。

そこで佐野厚生総合病院は農業委員会に、圃場を精神障がいのある人々へのケアに活用すると説明し、農業委員会の理解を得た。現在デイケアに活用している圃場の面積は75a。毎回10~15人のデイケア利用者がリハビリとして農作業を行っている。

一方、当時の病院スタッフは農業の専門的な知識があるわけではなかった。そのため、佐野農業協同組合(JA佐野)から営農指導を受けることにした。

現在、圃場で収穫された作物は病院の栄養課で使用している。入院患者の病院食に使用されるため、必要最低限の農薬しか使わず、収穫された作物はJA佐野で安全確認を実施している。当初は通常のものよりサイズが小さいなど、使い勝手が悪かったという。しかし、栄養課職員はデイケア利用者がつくった旬の作物を積極的に活用することにした。

収穫された作物は、院内の外来レストランでも使用されている。また、一部は、医師、看護師、職員など病院スタッフにも販売される。ただし、同圃場での収穫量は多くない。例えば病院では米を1週間に450kgほど使用するが、圃場で収穫される米は900kgほどであるため、計算上、2週間しか貯えないことになる。しかし、JA佐野営農指導員の指導のもと、種をまき、育て、収穫し、入院患者に食べてもらうという一連のプロセスにデイケア利用者は大きな喜びを感じるようになり、



栽培されたパセリ(手前)ときゅうり

このことがやる気にもつながった。

圃場では花卉やハーブも育てられている。その理由は、高齢の利用者でも体力に応じて作業ができるようにするためである。圃場で栽培された花卉は病院内の美化活動に用いられている。なお、農産物の売上金はデイケア利用者同士のコミュニケーション促進を目的としたレクリエーションなどに活用されている。

### 3 利用者の声

デイケアの農作業プログラムは月、水、金曜日の午前中に行われる。利用者は午前9時に病院に集まり、マイクロバスで圃場に向かう。圃場では看護師2人と精神保健福祉士1人が付き添い、利用者のケアを行っている。

同病院は障がい者雇用の一環として圃場管理に3人の職員を採用しているが、そのうちの1人はかつて同病院のデイケア利用者である。同氏は「農作業を行うことでリフレッシュすることができた」と当時を振り返り、土に触れることが大きなリハビリ効果となったと話してくれた。一方、佐野厚生総合病院は3人の圃場管理者を採用することによって法定雇用率を達成するようになった。

筆者は作業に励む2人のデイケア利用者に話を伺ったが、両者とも「野外活動をすることで体調管理ができるようになった」「作物が成長することに大きなやりがいを感じる」「収穫することが楽しみ」と話してくれた。

看護師が最も気遣うことは利用者の安全である。そのため、夏場は休憩、水分を取りながら作業を行うように指示している。また、圃場の前には空調設備を備えたプレハブ小屋を設置することで熱中症対策を講じている。

### 4 おわりに

農作業が精神障がいのある人々にどれだけ効果があるか、ということを数値として評価するのは難しい。しかし、現場に携わる看護師や精神保健福祉士は「利用者が生き生きとするようになり、何事にも意欲が見られるようになった」と語ってくれたのが印象的であった。また、運営においても「地域の人々の理解と支援が欠かせない」と説明してくれた。

2004年、厚生労働省は精神保健医療を「入院医療中心から地域生活中心へ」と方針転換するようになった。これは精神疾患で入院している患者の入院期間が長期に及んでいることへの対策である。しかし、その一方で地域社会における精神障がいのある人々への理解が進んでいないのも事実である。

このような状況のなか、農業委員会、JA佐野、地域のボランティアなど多くの人々に支えられながら、医農連携によってデイケア利用者の社会復帰を支援する佐野厚生総合病院の取組みは精神保健医療のあり方にも大きな示唆を与える好例といえよう。

(ふるえ しんや)

# 船橋市漁協による都市住民への情報発信活動

研究員 亀岡鉱平

## 1 はじめに

都市近郊の漁業・漁村は、高度経済成長期以来埋立て等の開発圧力にさらされてきた。<sup>(注1)</sup> 残された漁場も、海の富栄養化に伴う青潮の発生増大等の悪影響が継続している。その一方で、住民のなかには「地元の魚はどこで買うことができるのか?」と地元漁業に関心を抱く人々も現れ、漁業生産に対する好意的な評価が高まりつつある。こうした漁業継続の危機と可能性の間にあって、住民の声に希望を見いだし情報発信に注力している千葉県船橋市漁業協同組合(以下「船橋市漁協」)の取組みを紹介する。

## 2 船橋市漁協の概況

船橋市漁協のある千葉県船橋市は人口61万人を擁し、漁協事務所の近隣には大型ショッピングセンターや大型マンションが林立している。現在の組合員数は、正組合員135名、准組合員33名である。正組合員のうち60歳未満の割合は3割弱であり、平均年齢は68歳を超え、担い手の不足と高齢化が進んでいる。そのため、新規加入については定年帰漁を含め歓迎する姿勢である。

## 3 青潮に強いホンビノスガイ

船橋市の漁業は、養殖業、採貝漁業、まき網漁業、底曳き網漁業からなる(第1表)。養殖はノリ養殖であり、「船橋三番瀬海苔」としてブランド化されている。

採貝漁業は、かつてはアサリが中心であつ

たが、青潮により漁獲量の減少が著しい(2006年度以降)。また、バカガイの漁獲量は直近3年間ゼロが続いている。対照的にホンビノスガイは増加が著しい。この貝は北米原産であり、船のバラスト水に混ざって渡来し、東京湾に定着したとされている。原産地では食用として好まれ味も良いことから、船橋市漁協では07年度から販売を開始し、消費拡大、加工品開発に取り組んでいる。外来種は通常、日本の在来種と競合するなど悪い印象があるが、ホンビノスガイはアサリと生息地が競合せず、また青潮に対する耐性がある。マスコミへの露出が増えていることもあり、船橋市の漁業を支える新たな柱として期待されている。

また、船橋市はスズキ類の水揚量日本一として知られている。カレイ類等の他の魚種は、アサリと同様に青潮のため、漁獲が減っている。

このように、ホンビノスガイは増加し、スズキ類も堅調であるが、他の魚種は漁場環境の悪化から減少している。

第1表 業種別魚種別漁獲高

(単位 ノリは千枚、その他はkg)

		04~06年度 平均	11~13年度 平均
養殖業	ノリ	13,117	9,054
採貝漁業	アサリ	1,280,251	83,638
	バカガイ	543,221	0
	ホンビノスガイ	...	492,720
まき網漁業	スズキ類	493,075	414,454
	イワシ	60,533	418,968
底曳き網漁業	スズキ類	335,319	449,120
	カレイ類	29,199	9,591

資料 船橋市漁協資料

(注) イワシの漁獲増は、11年度の豊漁のためである。

#### 4 市民・児童の漁業体験と直売所開設

こうした状況のなかで、船橋市漁協は、船橋で漁業が行われ、また新鮮な水産物が水揚げされていることを知つてもらうために、情報発信に積極的に取り組んでいる。<sup>(注2)</sup>

一つは、一般市民と市内児童を対象とした漁業体験である。これは実際に漁船に乗つて漁を体験したり、海苔すきや港町の街歩きをしたりするものであり、当初は船橋市から要請を受けて始め、昨年度からは水産多面的機能発揮対策支援事業の一環として行つてゐる。市民や児童とその保護者に漁業のことを知つてもらうために取り組んでいるといふ。

もう一つは直売所「三番瀬みなとや」の運営である。近隣住民が船橋の水産物に触れる機会を設けるため、13年8月に開店した(写真)。新鮮な漁獲物のほか、加工品としてノリ、干物、ホンビノスガイを用いたクラムチャウダーの缶詰を販売している。取材した際の鮮魚の値段はどんな魚でも1g1円に固定されており、魚種や時期によっては買い求めやすい価格であると思われる。特に、ホンビノスガイは目新しさも手伝つて、直売所を代表する产品となつてゐる。近隣住民だけでなく、車で訪れる客も多く、リピーターが定着しつつあるといふ。さらに、問合せに応じて遠方への宅配も行つており、活動の幅が広がつてゐる。また、直売所には、その日の漁獲物を持ち込んできた漁業者が往来しており、買い物客が気軽に漁村の雰囲気を体感できる点が



直売所「三番瀬みなとや」

印象的であった。このような場を提供することは、漁業・漁村への理解を深めてもらううえで大変有効であると思われる。あわせて、移動販売車「三番瀬直送号」を直売所と同時期に導入し、消費拡大と魚食普及のため、市内外のイベントで活用している。

#### 5 漁業文化の発信へ

船橋市漁協の取組みは、都市部に位置していることを生かした積極的な情報発信活動として、多くのヒントを含んでゐるようと思われる。特に重要なのは、都市住民にとって、非日常的な空間・体験を提供しているという点ではないだろうか。それは漁業関係者にとっては単なる日常や常識に過ぎないとしても、都市住民に対しては強い印象を与え、販売される水産物以上の魅力を持つものであるかもしれない。今後は、販売活動とともに、漁業関係者が地元漁業の歴史や文化等について発信する機会を増やす等、より漁業の実態や地元に対する理解の喚起がなされるよう、消費拡大を超えた幅の広い情報発信活動を展開していくことが期待される。

(かめおか こうへい)

(注1)青潮とは、「海底の有機物の分解によって生じた硫化水素を含む水塊が浮上し、青白い帶状に漂う現象」をいう(『広辞苑第6版』岩波書店、2008年)。

(注2)詳細は船橋市漁協HPを参照(<http://www.funabashi-gyouyou.jp/>)。

## 農林金融2014年6月号

未利用材の供給不足が懸念される木質バイオマス発電  
(安藤範親)

全国各地で木質バイオマス発電所の建設に向けた動きがみられ、2012年7月以降に稼働もしくは計画が発表された発電所は81件に上る。発電所による燃料用の未利用材需要が、全国でどれほど見込まれるのか地域別に推計した結果、少なくとも全国で427万トンの需要が発生すると推計された。

しかし、未利用材の供給可能量は現状401万トンであり26万トンの需要を満たせない。なかでも、中部地方、四国地方、九州地方で未利用材が不足する可能性がある。素材生産量増加の見通しからは、未利用材の供給不足懸念が今後も解消される見込みはなく、発電所が燃料不足を回避するためには、未利用材以外の材を使う以外に解決策はない。輸入チップやPKS(パームヤシ殻)、もしくは製材や合板向けの国産材で代用されるであろう。

## 動き出す農地中間管理機構と現場からの示唆

(小針美和)

本稿では、本年度から始動した農地中間管理機構について、その成立過程と特徴の整理と現場における農地集積事例からの示唆を踏まえて、機構を有効的な仕組みとするための課題を整理した。

現在の機構の仕組みの特徴としては、農地の権利移動における地域の主体性の尊重という考え方が希薄化していると考えられる。一方で、現場での円滑な農地集積は、現場の主体的な取組みにより関係者が信頼関係を築くなかで進められており、特に地域における話し合いの場が重要となっている。

今後は、高齢農業者のリタイアが進むなかで、地域農業を実際に担う担い手農業者同士の話し合いがより重要になると想われる。また、現場の声を制度や推進体制の整備に反映した、現場の取組みが生きる仕組みの構築が求められる。

## 農林金融2014年7月号

## デンマークの農業と農産物貿易

(一瀬裕一郎)

デンマークが農産物輸出において強い競争力をを持つ背景は、①EU共通市場の存在、②養豚・豚肉産業のインテグレーション、③協同組合組織の大きな位置づけ、④品種改良による家畜能力の向上、⑤サンドウィッチ方式と呼ばれる農業者教育、⑥輸出先国別のマーケティング、⑦農業経営の規模拡大、食品産業のM&A、生産資源・経営資源の再配分である。一方で、課題は、①高い生産費、②厳しい環境等の規制、③競争相手国の台頭である。

日本とデンマークでは、国民1人あたり農地面積、企業の集中度、自由貿易圏の有無等で相違がある。ただし、デンマークにおける食品産業のインテグレーション、協同組合組織の役割、農業者教育、家畜改良の仕組み、食品産業の合併を通じた事業の拡大等は、日本にとって参考となろう。

## スペイン・蒙ドラゴン協同組合グループの動向

(坂内 久)

1980年のICAのレイドロウ報告「西暦2000年における協同組合」で、協同組合の成功例として日本の総合農協とともにスペインの蒙ドラゴン協同組合が紹介され、蒙ドラゴンは世界的な注目を集めてきた。

ところが、13年11月に傘下のFAGORの破綻が報じられ、日本の協同組合関係者間にも驚きをもって伝えられたが、これについて必ずしも正確に伝わっていないようである。倒産したのは冷蔵庫や洗濯機、食器洗浄機、電気コンロ等々を製造する「ファゴール・エレクトロドメスティコス協同組合(FAGOR Electrodomesticos)」で、本稿は、14年2月の現地訪問でのヒアリングをもとに、その破綻の経緯と対応および今後の課題について取りまとめたものである。

## 農林金融2014年6月号

## 〈シンポジウムの記録〉

## 地域から取り組む再生可能エネルギー

## —ドイツに学ぶ協同組合の役割—

当総研は、本年3月19日にJC総研との共催で表題のシンポジウムを開催した。基調講演には、地域からのエネルギー転換を推進するコンサルタント会社であるアグロクラフト社専務のミヒヤエル・ディーステル氏、エネルギー協同組合の新設に詳しいドイツ協同組合・ライファイゼン協会ディレクターのアンドレアス・ヴィーク氏の両名を招き、日本からの報告として北海道下川町環境未来都市推進本部長の春日隆司氏、京都大学大学院経済学研究科教授で飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会長の諸富徹氏の両名にもご登壇いただいた。本記録は、上記の講演とその後に数名のパネリストを加えて行われたパネルディスカッションの概要を、農林中金総合研究所の責任で取りまとめたものである。

## 農林金融2014年7月号

## (情勢)

## 集落営農の概要と集落一農場型集落営農の成功要因

(藤野信之)

はじめに

## 1 集落営農の概要

- (1) 集落営農の概念
- (2) 集落営農の農政上の位置づけ

## 2 日本農業における位置づけ

- (1) 担い手の利用面積に占める割合
- (2) 稲作における位置

## 3 集落営農の生成・発展

## 4 A集落営農の成功要因

- (1) A集落営農の立地条件
- (2) A集落営農の歩み
- (3) A集落営農の概要
- (4) A集落営農の成功要因と展望

## 5 集落営農の課題

## 金融市场

## 2014年6月号

## 潮流 「追加金融緩和」をどう考えるか

## 情勢判断

反動減からのリバウンドとその持続性へ注目集まる

## 情勢判断(海外経済金融)

- 1 寒波の影響が和らぎ、持ち直す米国経済
- 2 ディスインフレ下のユーロ圏で続く株価の上昇
- 3 投資鈍化を受け、弱い動きが続く中国経済
- 4 足元では資金流入の兆しあらわれる新興・資源国市場

## 経済見通し

2014～15年度改訂経済見通し

## 分析レポート

中国の不動産価格上昇率鈍化の背景について

## 連載

- 1 物価 古今東西  
地価
- 2 米国の経済指標を斬る！  
失業率(1)

## 2014年7月号

## 潮流 来るべき資金不足経済

## 情勢判断

- 1 消費税増税の経済・物価への影響見極めが続く
- 2 2014～15年度改訂経済見通し  
(2次QE後の改訂)

## 情勢判断(海外経済金融)

- 1 持ち直しの動きが強まる米国経済
- 2 ユーロ圏の危機は終わったのか？
- 3 緩やかな景気回復に向かう中国経済
- 4 1～3月期の新興・資源国は総じて成長加速せず

## 分析レポート

- 1 足踏み状態が続く米国の住宅市場
- 2 中国の不動産向け貸出の現状と特徴

## 連載

- 1 指標観測  
家計調査
- 2 米国の経済指標を斬る！  
失業率(2)

## 海外の話題

シンガポールの車事情

## いつまでも続いていける農と暮らしを目指して

ななくさ農園 関 元弘

2011年3月11日14:46。午前中発生した火災への出動を終え装備を片付けている時に大きな揺れに見舞われました。

私が有機農業をしている二本松市東和地区は、地震による被害は軽微でしたが、引き続き発生した未曾有の原子力災害に翻弄されました。幸運なことに避難することなく営農を継続できていますが、福島第一原子力発電所から北西に45kmのところにあり、地区の東端の山の向こうは計画的避難区域の川俣町山木屋地区となっていることから物心両面で影響を受け続けています。

震災のあった年は、当地に新規就農して5年目の年で、地域の有機農家と新しいグループ「オーガニックふくしま安達」を立ち上げ、地元農協を始めとした様々な方々のご尽力により、首都圏への計画的・組織的出荷を始めようとしており、地震により設立総会の日をずらしたもの、その年の夏からの出荷を始めることができました。

1、2年目は復興支援的な意味合いもあり、順調に売り上げを伸ばしましたが、3年目の昨年は対前年比5%という驚くべき数字となってしまいました。有機農産物は「安全・安心」を売りにしているのだからワザワザ福島県産を扱う理由はなく、他産地で入手できない時の買いたいというのが業者の本音です。この3年間で、業者は代替産地を確保した模様です。薄々気が付いていましたが、いざ数字になると怖いものです。

原発事故から3年経ち、空間線量は低減し、

ほとんどの作物でND(不検出)となる状況になっていますが、安全・安心のため有機農産物を選んでいた消費者にとっては、数字は問題ではなく、そもそも福島産自体ダメなのでしょう。そのような敏感な消費者を相手に商売している業者に対してNDだから買ってくれというのは無理な話です。

生産者は農産物の生産に勤しむべきですが、だからといって販売を他人任せにしていては今の事態を突破することはできませんので、心機一転、メンバー全員が営業マンということで新たな売り先探しに奔走しています。

その過程で、今まで通り「有機農産物だから安全・安心」、「放射能を測っているから安全」というのではなく、低投入で循環型の「人と環境に優しい農業・農産物」という点にアピールの軸足を移さねばならないと考えております。そもそも有機農業は、人と環境に優しい、いつまでも続いていくことが目的であって、農産物が美味しい、安全・安心というのはオマケでしかないのですから、これを良い転機に修正していきたいと考えております。

有機農業に取り組む意味を再確認し、里山資源も活用した低投入・循環型の、いつまでも続いていける農と暮らしを目指したいと改めて実感すると共に、それを実現することが、未曾有の原子力災害に遭った福島で農業を続けていくことへの答えなのかも知れません。何年掛かろうとも実現できるように努力していきたいと思っております。

(せき もとひろ)

### 農中総研のホームページ <http://www.nochuri.co.jp>

『農林金融』『金融市場』などの農林中金総合研究所の調査研究論文や『農林漁業金融統計』の最新の統計データが、ホームページからご覧になれます。

また、メールマガジンにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご活用ください。

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

---

**農中総研 調査と情報 | 2014年7月号 (第43号)**

---

編集・発行 農林中金総合研究所

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12

Tel.03-3233-7748 Fax.03-3233-7791

URL:<http://www.nochuri.co.jp>

E-mail:[itazaki@nochuri.co.jp](mailto:itazaki@nochuri.co.jp)